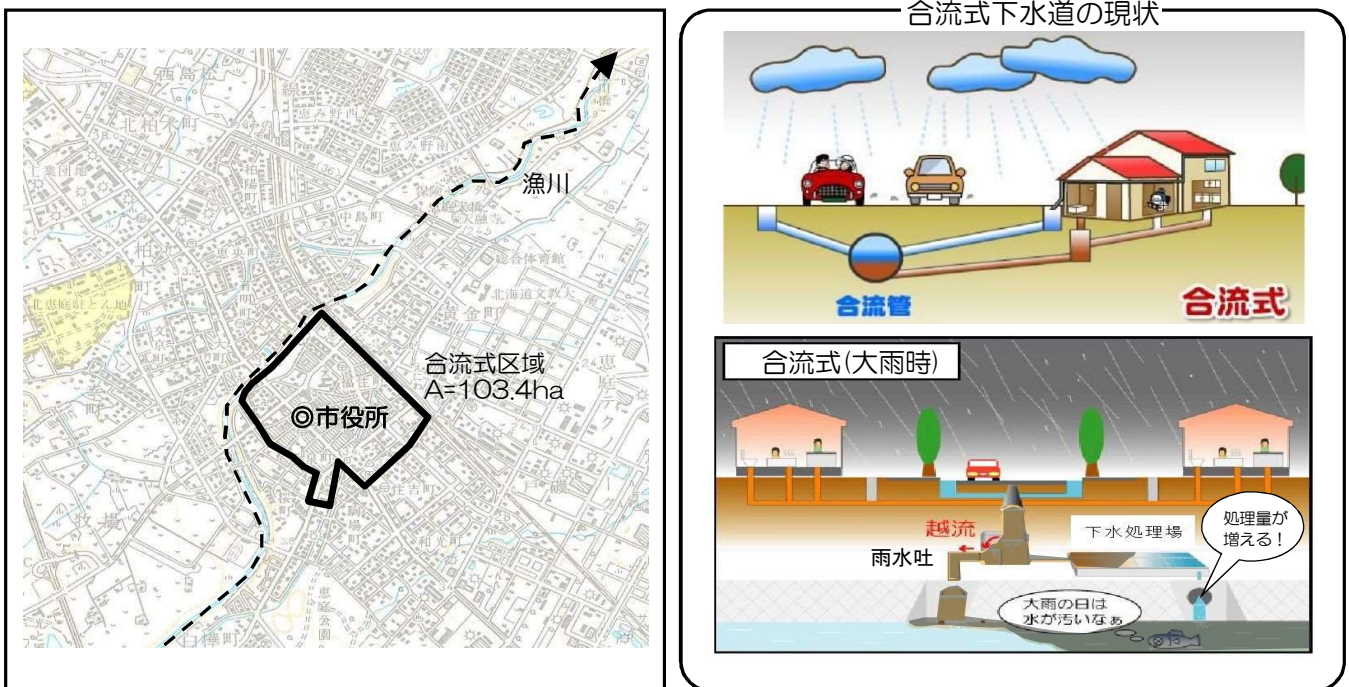


合流式下水道の分流化について

下水道には大きく「合流式」と「分流式」があります。「合流式」は汚水と雨水を1本の管で処理するもので、「分流式」は汚水と雨水を別系統(2本の管)で処理する下水道です。

合流式下水道は、早くから下水道事業に取り組んできた都市を中心として採用されており、恵庭市においても最も古くから下水道が整備された相生町・緑町を中心とした面積103.4haが合流式下水道区域となっています。(この区域には、恵庭市全人口の約1割に当たる6200人余りが居住しています。)



〈合流式下水道の課題〉

- 大雨時に雨水吐(うすいばき)から未処理の下水が放流され、漁川(漁川)の環境が悪化する。
- 大雨時に合流管に多量の雨水が流れ込むため、下水処理量が非常に増え、処理場の運転に負荷がかかり、費用がかさむ。

以上のような課題を解決するため、恵庭市は平成25年度から分流化事業(管を新たに1本埋設し、雨水と汚水を分けて排水するように整備する事業)に着手しております。

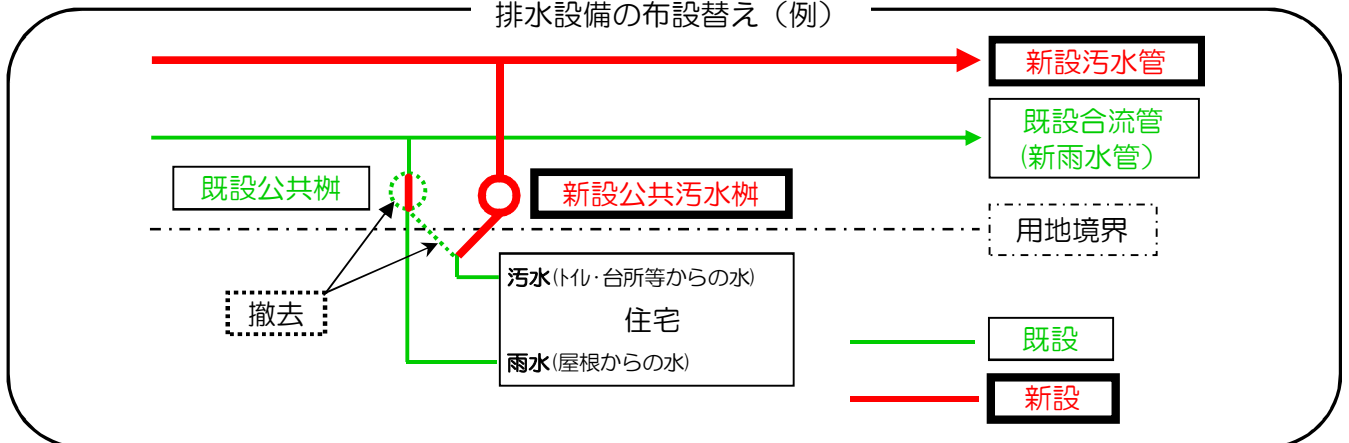
分流化後の状況



分流化事業では、新たに管（污水管）を埋設するほか、公共污水柵の新設や污水排水設備の布設替えが必要になり、民地内での作業も伴います。

また、このような作業を行うため、一時的に下水道が使用できない場合があります。

排水設備の布設替え（例）



何かとご不便・ご迷惑をおかけすることになりますが、関係する住民の皆様に対しましては事前説明の徹底に努めるとともに安全・迅速を心掛けますので、ご理解とご協力をお願いいたします。